

令和8年7月1日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局

目 次

ページ

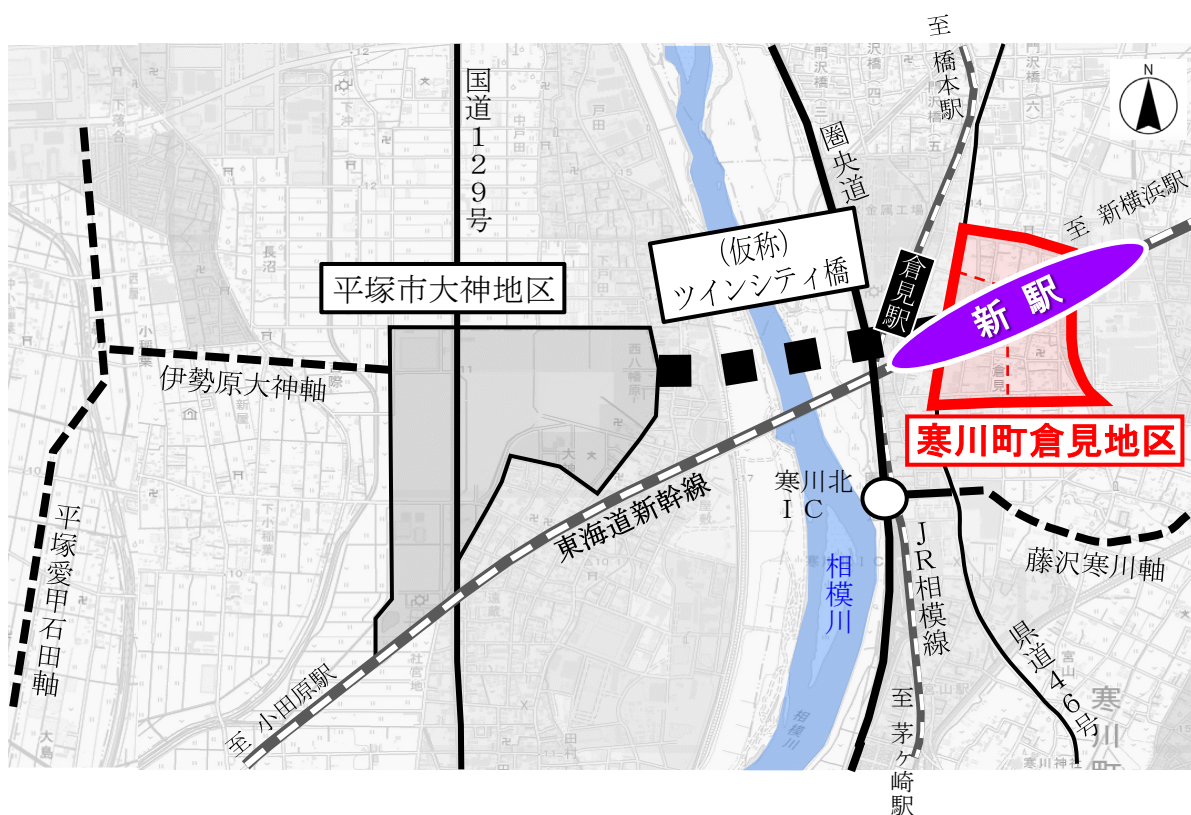
I	東海道新幹線新駅の誘致に向けた取組について	1
II	「かながわの川づくり計画」の改定について	3

I 東海道新幹線新駅の誘致に向けた取組について

1 取組の概要

県では、平成8年に、県中央部10市町及び経済団体などと「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」（以下「同盟会」という）を設置し、寒川町倉見地区への東海道新幹線の新駅誘致に取り組んでいる。

具体的には、県と同盟会で平成14年に策定した「ツインシティ整備計画」に基づき、平塚市大神地区と寒川町倉見地区を（仮称）ツインシティ橋で繋いだ双子のまち「ツインシティ」のまちづくりを行い、これを受け皿に寒川町倉見地区へ東海道新幹線の新駅を誘致する。



2 JR東海の考え

東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という）は、同盟会からの要望に対し、次のとおり回答している。

- ・ リニア中央新幹線が開業し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば、新駅設置の余地が高まる
- ・ 新駅設置の可否は、周辺地区の都市形成の状況などを十分に検証した上で判断する

3 ツインシティのまちづくりの状況

(1) (仮称) ツインシティ橋

県が、令和6年度に事業着手し、調査設計を鋭意進めている。

(2) 平塚市大神地区

「平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合」により、平成27年度に事業着手し、令和5年1月のまちびらきを経て、令和7年度に全ての工事が完了した。令和9年度に、組合の解散が予定されている。

(3) 寒川町倉見地区

寒川町と県が、まちづくりの範囲や内容を法的に確定する都市計画決定を目指して、基本設計や地元調整を進めている。

4 新駅の概略設計の実施

都市計画決定でまちづくりの範囲を確定するには、まちの中に設置される新駅について、J R東海の技術的なチェックのもとで概略設計を実施し、新駅の境を明確にする必要がある。

概略設計は、新駅整備の一部であるため、県や関係市町で応分の負担をして行うものだが、広域自治体の県が先行して負担することとし、概略設計を実施することが、令和8年6月8日開催の同盟会総会において決議された。

5 今後の予定

令和8年夏に、J R東海に対し、新駅の概略設計への協力を要望し、協力の意向を確認でき次第、必要な予算措置について県議会に提案する。

Ⅱ 「かながわの川づくり計画」の改定について

1 計画の概要

「かながわの川づくり計画」は、河川事業の基本方針として、平成22年4月に策定したものであり、河川整備の目標となる降雨量や過去の水害等を踏まえて重点的に整備する河川などのハード対策と、河川防災情報の提供方法などのソフト対策を定めたものである。

具体には、ハード対策として「河川の整備」や「流域対策」、ソフト対策として「河川の維持管理」や「河川防災情報の提供」の4つの内容で構成している。

2 改定の経緯

近年、気候変動の影響などにより、豪雨災害が激甚化・頻発化するなど、河川事業を取り巻く社会情勢が大きく変化している中、国から令和3年4月に、最新の知見を反映した「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」が公表され、気候変動に伴う海面水位の上昇量や、増加する降雨量などを考慮した河川整備の必要性が示された。

これまで県は、海岸保全基本計画の見直しを進め、河川整備の前提となる海面水位の上昇量を決定してきた。

引き続き、気候変動を考慮した河川整備の目標となる降雨量の引き上げを検討するとともに、近年の水害実績などを踏まえて、「かながわの川づくり計画」の改定を行う。

3 今後の予定

令和8年6月～9年2月	有識者への意見聴取及び改定素案の取りまとめ
令和9年3月	建設・企業常任委員会に改定素案を報告
令和9年4月～5月	改定素案に対する県民意見募集
令和9年6月～8月	県民意見を反映した改定案の取りまとめ
令和9年9月	建設・企業常任委員会に改定案を報告
令和9年10月	本計画を改定・公表

＜現行計画の内容＞

